

賀茂通信 (かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂知的障害者更生相談所

あなたは、健診（検診）を受けていますか？

6月は健診（検診）受診強化月間

健診（検診）は不要不急の外出ではありません。

健診（検診）を行う会場や医療機関では、換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を実施していますので、安心して受診できます。

特定健診

●特定健診とは
生活習慣病の予防・早期発見に重点をおいた検査を行います。健診結果により保健指導が必要になった方は栄養士等から丁寧なアドバイスが受けられます。

●対象者
40歳から74歳の方

●問合せ先
健康保険証の発行元にお問い合わせください。

コロナ禍で生活習慣が変わって健康状態が心配…
受けてみようかしら！



がん検診

●定期受診が大切
がんは早期のうちは無症状であることがほとんどです。定期的ながん検診を受けることは、早期発見・早期治療につながります。

種類	受診目安	対象
胃がん検診（胃部X線）	年1回	40歳以上の方
肺がん検診	年1回	40歳以上の方
大腸がん検診	年1回	40歳以上の方
乳がん検診	2年に1回	40歳以上の女性
子宮（頸部）がん検診	2年に1回	20歳以上の女性

●問合せ先
職場で受けられない場合は、お住まいの市町でがん検診を受けることができます。

問合せ先：賀茂健康福祉センター健康増進課（0558-24-2037）

◀賀茂健康福祉センター組織紹介▶ ※担当課が不明な場合、総合案内（0558-24-2033）にご連絡ください。

担当課	主な業務	電話番号
総務課	センター内の総務、経理、総合窓口案内	0558-24-2033(代表)
福祉課	民生委員児童委員、高齢者・障害者・子ども、母子保健、ひきこもり、こころの健康相談、女性相談、母子寡婦福祉資金、小児慢性特定疾病医療費助成、特定不妊治療費助成	0558-24-2055、2056
生活保護課	生活保護の決定と実施	0558-24-2034、2035
相談課	子育て・しつけ、児童虐待、思春期の悩み、不登校・非行、こどもの障害、里親、療育手帳	0558-24-2038
地域医療課	肝炎・エイズの相談・検査、結核対策、感染症対策、難病対策、医療機関開設等の相談、医療機関の立入検査、各種保健統計、骨髄バンク相談登録、医師・看護師等免許関係	0558-24-2052
健康増進課	健康づくりに関する啓発・相談、市町の健康づくり事業への支援、栄養士等免許関係	0558-24-2037
衛生業務課	食品衛生、営業の相談（飲食店等・旅館・理美容・クリーニング・興行場・動物取扱業）、特定動物の許可、温泉利用の適正化、医薬品販売業等の監視指導、麻薬・覚せい剤・毒物・劇物等の不正使用の防止、献血の推進	0558-24-2057
環境課	廃棄物・水道・浄化槽・特定建築物・プール衛生管理等に係る相談、許認可、監視指導	0558-24-2053

人生会議＝ACP(アドバンス・ケア・プランニング)について

人生会議とは、もしものときに備え、あなたが望む医療やケアを事前に考え、家族や医療・ケアチームと話し合い、共有することです。自身や家族の最期を望みどおりに迎えるために、各種専門職が支援します。



前回に続き、在宅療養をサポートする介護保険サービスについて紹介します。

※ご利用には要介護認定が必要です。また、要介護認定の区分によって、利用できる介護保険サービスは変わります。

○通所介護

施設で食事・入浴等の介護や日常生活の支援、機能訓練を日帰りで行います。



○通所リハビリテーション

介護施設や医療機関等で医師の指示のもと理学療法士等によるリハビリ、食事・入浴、日常生活上の介護・支援を日帰りで行います。

○居宅介護支援

ケアマネが本人・家族の意見を踏まえ、介護の相談に対応します。また、要介護度や本人の状況に応じた介護サービス計画書を作成します



○介護予防・日常生活支援総合事業のご紹介

この事業は、各市町が行う介護予防の取り組みです。**65歳以上の方**で介護保険の認定を受けなくても一人一人の生活に合わせた介護予防のサービスを利用することができます。

○対象となる方

要支援1、要支援2、または基本チェックリストで事業対象者と認定された方。
※基本チェックリストとは、日常生活に必要な機能の低下濃霧を確認する25項目の質問票です。

○サービスを利用するには

地域包括支援センターや市町窓口で基本チェックリストを受けます。要支援・事業対象者と認定された方は地域包括支援センターに連絡し利用します。
※具体的な内容や費用等は各市町で異なります。詳しくは地域包括支援センターや市町にお問い合わせください。

○事業の内容

～訪問型サービス～

- ・ホームヘルパー等による食事・入浴などの介助や掃除・洗濯などの生活援助
- ・短期集中予防サービス。保健師等による居宅での相談指導などの多彩なサービス

～通所型サービス～

- ・施設等での食事、入浴などの介助や機能訓練
- ・専門職による生活改善のための短期集中サービス

～その他の生活支援サービス～

- ・見守りや栄養改善を目的とした配食サービスなど

○一般介護予防事業

65歳以上の方ならどなたでも利用できます。介護予防講座、講演会など内容は市町によって異なります。

介護(援助)が必要かな?と思ったら各市町の地域包括支援センターにご相談ください。介護保険の申請や各種サービスをご案内します。



医療についてわからない、不安なことはかかりつけ医にご相談ください。専門的治療が必要な場合は専門の医療機関を紹介してもらえます。



地域包括支援センターは高齢者の健康維持、保健・福祉・医療・介護予防の向上のために設置されています。同時に在宅療養や介護、虐待や認知症などの相談窓口となり、必要な援助や支援を専門的・総合的に行います。

・下田市地域包括支援センター	☎0558-36-4146	8:30～17:15	下田市役所市民保健課内
・南伊豆町地域包括支援センター	☎0558-36-3335	8:30～17:15	南伊豆町健康福祉センター内
・東伊豆町地域包括支援センター	☎0557-95-1106	8:30～17:15	東伊豆町役場健康づくり課内
・河津町地域包括支援センター	☎0558-34-1938	8:15～17:00	河津町保健福祉センター内
・松崎町地域包括支援センター	☎0558-42-3966	8:15～17:00	松崎町役場健康福祉課内
・地域包括支援センターにしいず	☎0558-52-3030	8:15～17:00	西伊豆町福祉センター内

※土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)除く

このチラシに関するお問合せ 賀茂地区在宅医療・介護連携推進支援センター ☎0558-25-3535

※下田メディカルセンター地域医療連携室内



こころの健康相談

～精神科医による無料相談～

以下のようなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- なんとなく夜眠れない、食欲がわかない
- 疲れやすい、やる気が出ない
- 職場の人間関係で悩んでいる
- 家族のことで悩んでいる
- お酒に関することで困っている
- 認知症のことで困っている …など



●相談無料 ●守秘 ●要予約

日時	原則 毎月 第4木曜日 午後2時～午後4時
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

※ 下田総合庁舎、西伊豆町会場で行います。お問い合わせください。

ひきこもり相談会

～ひきこもり支援コーディネーターによる無料相談～

○ひきこもりとは

いろいろな要因が重なって、職場や学校に通ったり、友人と連絡を取ったりなどの外部の世界に接することが極端に少なくなり、自宅以外での居場所が長期間にわたってなくなっている状態です。

ひきこもりの状態が長期化すると、ご本人、ご家族だけでは対応が難しい場合があります。ご家族だけで抱え込まず、是非ご相談ください。

●相談無料 ●守秘 ●要予約

日時	原則 毎月 第2水曜日 午前10時～午後4時30分
場所	静岡県下田総合庁舎 (下田市中 531-1)
連絡先	賀茂健康福祉センター福祉課 (0558)24-2056

健康福祉関係の月間・記念日など (6～8月)

6月	★HIV検査普及週間(1～7日)★歯と口の健康週間(4～10日)★水道週間(1日～7日)
7月	★日本肝炎デー(28日)★食中毒防止月間★愛の血液助け合い運動
8月	★全国戦没者追悼式(15日)★栄養の日(4日)★食品衛生月間

賀茂健康福祉センター所長 田中 尚

賀茂健康福祉センター所長に就任して2年目を迎えましたが、引き続き精一杯努めさせていただきますので、本年度もよろしくお願いいたします。

当センターは名前が表すとおり、保健、医療、衛生、社会福祉に関する業務を取り扱っており、健康分野では地域医療、健康増進、食品衛生や温泉、薬事、廃棄物、水道、浄化槽など、福祉分野では高齢者、障害者、子ども、女性相談、母子保健、生活保護などの業務を行っています。

賀茂地域は、少子化や若者の転出等により人口は減少傾向にあり、高齢化率も県平均の30%を大きく上回り、45%と高い状況にあります。

このような環境の中、医療、介護、福祉、行政が一体となり、地域で支え合い、安心して暮らせる長寿社会の実現を目指して、介護予防、健康増進、医療と介護の一体的な提供体制を整備することは重要であり、関係団体や1市5町とともに諸事業に取り組んでいます。

民間団体との連携については、昨年度に1市5町では、災害時の妊産婦支援について県助産師会と、健康・福祉の増進等について住友生命沼津支社と日本生命沼津支社と連携協定を締結しました。また、連台寺温泉「清流荘」に御協力いただき、大規模災害時の福祉避難所設置訓練を実施しました。このような協力関係を広げていけば、賀茂地域は一層住みやすい地域になると考えています。

近年は新型コロナウイルス対応に追われ、感染は未だ収束の気配が見られない状況ですが、皆様には引き続き、「密閉」、「密集」、「密接」を避け、マスク着用、日常の手洗い、うがいなどの感染予防に取り組みいただき、お元気に過ごされますよう祈念いたします。



賀茂健康福祉センター医監兼保健所長 本間 善之



賀茂保健所の本間です。2018年の着任以来、5年目となりました。当賀茂地区では、高齢化と人口減少に十分な対応が取れておらず、人口減による医療機関の採算性が悪化し、開業医の引退、閉院も相次ぎ、医療体制が更に脆弱化するという悪循環が続いているのが現状です。

着任しての4年間のうち、2年以上新型コロナウイルス感染症への対応を賀茂健康福祉センター他、静岡県一丸となって取り組んできましたが、賀茂地区の人口減少に伴う医療体制の脆弱化により、重症化した新型コロナウイルス感染者の治療については圏域外搬送が常態化した時期もありました。

幸いなことに国や県の新型コロナウイルス感染症対策、特にワクチン接種や診断治療法の充実により、昨年までの重症患者の発生が減少したため、感染者のほとんどの方が在宅療養で対応することが可能となりました。これらも1市5町の関係者、住民の皆様の感染防止対策の徹底による人口対の感染者数が他地区と比較して半分から2/3程度で推移していることが主たる原因であり、関係の皆様には感謝以外の言葉がありません。

一方、現在流行中のOmicron株も国内においてはその変異株とされるBA.2に置き換わり、更に他国においても別の変異株が流行し、万能コロナワクチンが存在しないため、それぞれの変異株に有効なワクチンを流行の都度、開発し、接種する必要がある、なかなか収束の見込みが立たないのが現状です。

賀茂圏域の医療体制の確立については、今井浜病院や健育会病院のように医科大学と密接な連携があったり、団体内に多数の医師を擁し、厚労省の専門医制度下で認定施設となり、財政支援等で医師派遣の実現性が高い施設の診療体制の維持については、市町、県、国からの支援により何らかの解決策を見いだすことも可能であると考えていますが、経営母体が医師等の招聘が困難な施設においては、地域医療構想協議会等で経営体制の枠組み他、そのあり方を検討する必要があると考えております。

コロナウイルス感染症の大流行で、賀茂圏域の医療体制の脆弱性が明らかになり、今後保健所においてはその脆弱性に関わるデータを関係者ばかりではなく、1市5町の市民町民と共有し、衆議を持って今後の賀茂医療の体制整備に尽力したいと考えております。本年もよろしくお願いいたします。

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1 (静岡県下田総合庁舎 4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159